

## ヘーゲル『精神現象学』における他者性と承認

川太 啓司

日本大学大学院総合社会情報研究科

### “der Fremde und Anerkennung” in Hegel's “phänomenologie des Geistes”

KAWATA Hiroshi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

---

In this paper the relation between “der Fremde und Anerkennung” in Hegel's important work Phenomenology of the Mind (phänomenologie des Geistes) is considered. Attention is focused on the way and manner of mental development from “der Fremde und Anerkennung” through “Gegenseitige Anerkennung” related understanding. This is in order to know that the formation of the mind from the simple to the complex is traced in the opening chapter of the work.

---

#### はじめに

ヘーゲル(1770—1831)の主著である『精神現象学』は、自然的意識から自己意識へと到る意識の発展過程を叙述したものであり、そのうちに各人の他者性と相互承認を包含したものである。この自己意識は、その発展過程を通してすべての行為が双方における規定的なものであると把握されている。そうした他者性と相互承認の関係は、各人が他者の社会的な存在を認めその権利や自由を尊重することのうちにある。われわれ人間は、自然と社会という世界のなかで日常的な生活を営みながら生きているわけで、個人が単独では存在しえないから各人は様々な仕方をもって他者と結びつきながら、相互に依存し関係している。そうした関係は、われわれ人間の生きる権利と自由を包括した生命のかけがえのなさを、相互に認めることによって成り立つものである。各人の生きる権利と自由は、他者の生きる権利を尊重し他者の自由を犠牲にしない限りにおいてのみ、自らの生きる権利と自由が許されるのである。

このように各人は、他者を承認することによって他者から承認(Anerkennung)されるのであって自立的な他者との相互的な承認関係のうちにある。こうしたヘーゲル哲学は、人間が自由を実現するための

客観的な条件を作り出してゆく思想であり、各人の内面にある主観的な意識が外化し相互に関係する共同的な社会の場において、客観化された自由な人間を求めるものである。そこにおいては、自分自身と他者との関係のうちに現実的な他者性(der Fremde)と相互承認を求める人間関係が存在するのである。こうした他者性と相互承認の関係は、人間存在の根本に関わるものであって人間関係や社会的共同を自由な関係として、特徴づけることにある。そこで本稿の課題は、ヘーゲルの『精神現象学』における承認の概念を包括的に吟味することで、人間の自由と自立の問題を他者性と承認のうちに捉え、現実的な思想の根幹をなすヘーゲル哲学を認識するのである。そして、現実的な社会における共同のうちに関係する全体を概念的に把握し、反省的に追思考する仕方ですべて各人相互の承認関係を探求することにある。

#### 第1章・自己意識の自由と自立

ヘーゲルによると自己意識のうちに存在する他者との関係は「自己意識に対して-----存在し、他者に対して他者として存在している。私は自我としての他者の中に私自身を直観する。しかしまた私は自我としての他者のなかに、自我として私に対して絶対

的に独立的であるところの直接的に現存する他の客観を直観する」(1)のである。こうした自分自身の自己意識は、他者の存在を認めることのうちに自分自身の存在を直観すると云うことの意味を、捉えている。そこにおいては、自分自身と他者との関係のうちに他者を捉える他者性が存在し、直接的な自己意識の個別性の廃棄と他者の自立性を否定することで、自己意識は単に特殊な自己意識として規定されている。こうした自己意識のうちに存在する矛盾は、自分自身を自由な自己として示すことで自由な自分が他者に対して、自己意識が現存しようという衝動を与えることになる。こうした衝動は、他者を承認するという行為のうちに内在する自己意識の発展過程の契機なのである。だから、他者を承認することは、他者のなかで自分自身が自分のもとにあることを直観することなのである。

ヘーゲルによると各人に供わる自我は、一般的なものと絶対に普遍的なものが何らかの限界によって中断されないものとして、すべての人々に共通する普遍的な本質であると捉えられている。そこにおいては、相互に関係し合う二つの自己意識が或る一つの同一性を形成し、且つそれにも関わらず同時に二つの内容を包含するものである。ヘーゲルによれば、これらの自己意識のうちに存在する「二つのものは、相互に対して完全な頑固さと冷淡さをもっていて各々が自己内へ反省したものや、他者から絶対的に区別されたものを突き破ることができないものとして存立している」(2)のである。だから、こうした直接性の規定のなかには、このような矛盾が含まれている。そこにおいて各人は、日常的な衣・食・住という生活過程において自分自身と他者の存在を意識的に把握することで、相互の自由なる存在を認め合うのである。そうすることで各人は、他者のなかで自分を直観する意識作用のうちに相互の自由なる存在を承認することになる。

他者を捉える自己意識についてヘーゲルは「承認の過程は闘争である。なぜかといえば、他者が私にとって直接的な他の現存在である限りは、私は他者のなかの私を私自身として知ることができないからである。それ故に私は他者のこの直接性を廃棄するように心がけている。同様に、私が承認されること

ができるのは、直接的なものとしてではなくて、もっぱら私が私自身において直接性を廃棄し、且つそのことによって私の自由に現存在を与える限りにおいてである」(3)としている。このような他者の直接性は、自己意識のうちに内在する他者を捉える意識を確認することで、自分自身をも意識するのである。さらに、自己意識が自分自身のうちにもつ感情は、他者に対する自分の存在と自分を他者として媒介することで、自分のうちにある潜在的な他者を捉える意識において承認するのである。こうした自分自身の自由は、他者のなかで自分自身と関わり合うことのうちに自由と自立性を自覚することで、各人相互の関係において認め合うのである。

ヘーゲルによれば「自己意識は即自且つ対自的に存在するが、これは、自己意識が或る他者に対して即自且つ対自的に存在するときのことであり、またそうであることによっている。言い換えると自己意識はただ承認せられたものとしてのみ存在するのである」(4)このような自己意識は、他者のうちに形成されるその同一という概念と自己意識において実現しつつある無限性という概念が、多面の意義と絡み合っている。だから、自己自身においては、この絡み合いの諸契機が厳格に分析されなくてはならない。そこにおいては、諸契機がそう区別されながら同時に区別の無いものとなる。そして、反対の意味においては、自己意識の区別が受け取られまた認識されなくてはならないことになる。このような自己意識は、区別されたものが二重の意味を持つことで自己意識の本質のなかに無限にあると云うことから、自己意識の規定態がそのまま反対であると云う本質的なものとして、存在するのである。

各人の自己意識は、他者が自分自身と自己意識の精神的な同一という概念を把握することで、自分のうちに他者を認めるという動きが現れてくる。ヘーゲルは「自己意識に対して、ひとつの他の自己意識があり、自己意識は自分のそとに出ているが、このことは二重の意味をもっている。第一に自己意識は自己自身を喪失している。なぜなら、自己意識は自分を他の実在として見出すからである。第二には自己意識はそうすることによって他者を撤廃している。なぜなら、自己意識はまた他者を実在とは見ずに他

者のうちに自己自身を、見もするからである」(5)と述べている。このような自己意識は、自らの他在を廃棄しなければならない。このことは、他者は自分にとっての他者となるという意味である。この自己意識は、他者の自立的な実在を廃棄することによって自分が実在であることを確信することのうちに、自分へ向かってゆかなければならない。なぜならば、自分自身を廃棄することになると云うこの他者が自分自身であるからである。

ヘーゲルは、他者と自分自身の関係について「自分の二重の意味における他的存在をかく二重の意味において撤廃することが、自己自身のうちへの全く同様な二重の意味における還帰でもあるがその理由はこうである。第一に自己意識はこの撤廃によって自分自身を再び取り戻す。なぜなら、自分の他的存在を撤廃することによって、自己意識は再び自分と同一となるからである」(6)と述べている。だがしかし、他者と自分自身の関係は、自己自身において他者に自らをとり戻させると云うのも自己意識が自ら他者のうちにあったからである。つまり、そのことは、他者のうちに自らのこの意識が自らの存在を廃棄し、他者を自由にするからである。だがしかし、他者の自己意識と関係している自己意識のこの運動は、各々のうちに存在する他者の行為と考えられていたのである。換言するならば、各々のうちに存在する他者のこの行為は、それ自体が自分自身の行為であり、また他者の行為であるという二重の意味を持っているのである。

ヘーゲル以前の自由と自立についての理解は、カントが意志の自律と格律を考察すると云うことから法則の実質に関わる消極的な意味での、自由を捉えている。そこでカントは「実践的な理性がこのように自分自身に対して立法するということは、積極的意味における自由である。それだから道徳的法則が表現するのは、純粹実践理性の自律即ち自由に他ならない。この自律こそおよそ、格律の形式的条件である」(7)と述べている。こうしたカントが捉える自己意識は「意志の自律の原理に従えば(我々は何を為さねばならないか)ということ、ごく普通の悟性でも極めて容易にまたかくべつ深く考えなくとも、即座に理解できる。これに反して、意志の他律を前

提するとなると、(何が為さねばならないか)と云うことを知るのは極めて困難であり、またそれには世間知を必要とする」(8)のである。このようにカントは、常に自分の行為の正当性を判断し道徳的な生き方こそ人間の生き方であると主張し、自由と自立を道徳的なものと捉えたのである。

ヘーゲルによると承認の過程は、各人の相互関係にあるのだが自己意識の発展段階と共有している直接性の規定のなかには、矛盾が含まれている。なぜなら、他者が自分にとって直接的な他の現実的な存在である限りは、自分は他者のなかの己を自分自身として知ることができないからである。それ故に自分自身は、他者のこの直接性を廃棄するようにすることになる。同じ様に自分が承認されるのは、直接的なものとしてではなくて己が自分自身において直接性を廃棄し、且つそのことによって自分の自由なる現実的な存在を与える限りにおいてである。しかるにこの直接性は、同時に自己意識の表現形式である。そうした自己意識は、自分自身の感情と他者に対する自分の存在と媒介する関係を持っている自分自身の、表現形式においてである。欲望や労働において人間は、他者を支配することによって自分の自立性を実現しようとするが、承認において人間は他者のなかに自分の自立性を自覚することで、他者と一体なものと感じ取るのである。

ヘーゲルによると「相互に関係し合う二つの自己意識的な主観は、直接的な現存在をもっているから、自然的肉体的な主観であり、したがって外的な強力に服従している事物という様式で実存し、そしてそのような事物として相互に相争う」(9)ことになる。同時にそのことは、これら相互に関係し合う二つの自己意識的な主観が自由な主観なのである。だが、これらの主観は、相互により直接的に現存するものや単に自然的なものとして自覚することのうちに、取り扱われてはならない。このような矛盾を克服するためには、相互に関係し合う二つの相対立する自己自身を自分の現実的な存在や他者に対する自分の存在において、潜在的な自分の在り様を捉えるのである。そうすることは、自然的な本質ではなくて自由な本質として措定し且つ承認することになるからこうすることで、他者と自分自身のうちには真の自

由が現れるのである。だから、真なる本質的な自由は、他者の自立性を否定せずにそのなかに自らの自立性を見出すことにある。

そこにおいて、われわれ人間は、社会生活のうち他者と関わりながら自分の自由と他者の自立的な自由を求めて行為するのである。一般的に人々の行為は、主体である自分自身と他者との対立が前提とされ自分自身と他者との関わりが無関係になることで、自由であると考えられている。だがこのような自由は、他者からの自由を求める消極的な自由観なのである。これに対して現実的で積極的な自立した自由は、他者のなかに自己を見出す自立した自由である。ヘーゲルによると「真の自由は他人との私の同一性のなかに存立しているので、私が真実に自由であるのはただ他者もまた自由であり且つ私によって自由なものとして承認される場合だけだからである」(10) ここでは、他者のなかで自分を直観することによって他者において自分が自由であることを捉えている。われわれ人間の自由は、自分のもとにあることを捉えるが人間は単独では生きてゆけない動物であるから、社会生活において他者と関りあいながら生きてゆくのである。だから、他者における一切のこの自由は、諸々の人間が内面的な仕方でもって他者と繋がっているのである。

他者における自分自身の自由は、諸々の人間を内面的な仕方と結合している。それに反して欲求と必要は、諸々の人間を単に外面的に集合させるにすぎないからそれ故に各人は、相互関係のうちに自分を再発見しようとしなければならない。しかし、このようなことは、各人が自分の直接性や自分の自然性のなかにとられている限りにおいては、起こり得ないことである。なぜなら、各人の直接性や自然性は、まさに各人を相互から排除するものであり且つ各人が自由なものとして、相互に存在することを妨げるからである。それ故に自由は、自己意識的な主観が自分自身の自然性を存立させずに、他者の自然性にもたえられないのである。寧ろ現存在に対しては、無関心になって個々の直接的な行為においても自由を獲得するために自分の存在や、他者の存在を賭けると云うことを要求する。こうして自由は、ただ自他の存在を通してのみ獲得することができるのである。

る。だから、自由であるとする断言は、自由を獲得すると云うことなのである。

この自他を承認する自己意識の立場は、もっぱら他者と同様に自分の存在を陥れることによって、自由に対する自分の能力を証明する。こうした自己意識は、自分が他者のうちにあることを認めていたのであるが、他者のうちにある自分の存在を撤廃することによって、他者を再び放免し自由にするようになるからである。そのことは、他者の自己意識へ関係する自己意識の運動がただ一方だけの行為として、表象されてきたのである。だがしかし、この一方の行為は、そうすること自身が二重の意味を持っていて自分の行為であるのと全く同じように他者の行為でもある。そこで個々人は、自分の自己意識の自然性を克服すると共に一般的なものを自分自身において、存在する意志と法律に従うことで他者に対して一般的に妥当する仕方と、振る舞うのである。そこにおいては、他者と自分自身をもそういう価値があるものと望みたいものとして承認することで、自由なものを人格として承認するのである。

なぜならば、自分自身と他者は、まったく同じように自立的であり自己のうちに完結的であって他者のうちに存在するものとして、他者自身によって存在しないものは何ひとつとして存在しないからである。このような自分自身の自己意識は、他者自身の他在に対してしても差し当たって欲望に対してあるにすぎないような対象を、相手としているのではなくて自分だけで存在する自立的な対象を、相手としているのである。自分自身が他者に為すことは、他者が他者自身としても為してくれないと自分だけでは何事をも為すことができないのである。だから、われわれ人間は、自己意識の自由と自立を包含した承認の運動において、他者と社会的な共同生活を営むことで、他者と自分とは一体的なものを見なし、他者のなかに自分自身を見出す行為をする。このようにして、自由と自立を求めるわれわれ人間は、他者を自分にとって不可欠なものとして承認するのである。こうした自己意識の自由と自立を包含した承認関係は、はじめて他者のなかに自分自身を見出すことで自他の存在を確信するのである。

## 第2章・他者性と承認の構造

われわれ人間は、日常的な衣・食・住という生活過程において自分自身の他に存在する人間を承認(Anerkennung)するという行為のうちに他者と関係し、自分自身の存在を自覚するのである。そこにおいては、他者の存在が否定的なものや非本質的な対象としてあるものではないと把握することによって、対象となる他者がひとつの自己意識でありひとつの個体がひとつの個体に対立して、存在することを捉えるのである。だがしかし、他者と自分自身の存在は、各々が無媒介に直接的に表象するとき相互に普通の対象という仕方での存在であって、各々が自立的な形態であり生命の存在という此処での対象は、各人の自立的な人間存在と規定されている消極的な自己意識である。これら各々の自己意識は、まだ互いに対して捨象の運動が直接的な存在として自己同一的であるから、純粋な意識に対して否定的な存在である。各々の自己意識は、相対的な捨象の運動のうちにまだ互いに自分自身だけの存在である自己意識であることを、把握していないのである。

さらに欲求と必要とは、諸々の人間を単に外面的に集合させるにすぎないからそれ故に人間は、他者性(der Fremde)と相互承認という行為のうちに自分を再発見しようとしなければならない。だがしかし、欲求と必要は、われわれ人間が自分の直接性や自然性を相互関係から排除するものであり、且つ人間が自由なものとして存在することを妨げるものである。それ故に自由は、自己意識の主観が自分自身の自然性を存立させずに他者の自然性にも耐えられないものであって、むしろ現実的な存在に対して無関心になって個々の直接的な行為をするのである。そこで自由を獲得するためには、自分の存在と他者の存在を賭けると云うことを要求するのである。このような自由は、ただ各人の存在を通してのみ獲得されることが出来る自由であるという意味で、真に自由を獲得するものではない。このように人間は、もっぱら承認する自己意識の立場を他者と同様に自分の存在を危険に陥れることで、自由に対する自分の能力を証明するのである。

こうした他者性と承認の構造について高田純は「承認の基本構造は、他人のなかで自分を直観する

こと、他者において自分自身であることにあるが、承認のこのような弁証法的把握はヘーゲルの自由観と密接に結びついている。ヘーゲルは、自由は自分のもとにあることであると存在論的に定義する<sup>(11)</sup>と述べている。このような他者と関係することを捉える個人の自由は、他者性と相互承認の社会的な関係において個人と他者の存在が不可欠なものであることを確認し、各々が他者のなかで自分自身を見出すことのうちに承認を現実的で実質的なものと、捉えるのである。このようにヘーゲルの主張する自由は、各人において自らが他者における自由という積極的なものを包含したものである。さらに高田純は「ヘーゲルが日常生活における自由として重視しているのは実践的自由である」<sup>(12)</sup>としている。この実践的自由の概念は、われわれの日常的な実践活動の対象が事物や事柄である場合と他の人間である場合とでは、自由の概念が異なった性格を持つものであって、人間が事物や事柄を対象に対してとる態度は先ずは欲望から始まるのである。

われわれ人間は、日常的な衣・食・住という生活過程において対象を消費しこれを自分へ同化し、自分を満足させるのである。こうした日常的な人間の自己意識は、対象を消費する際にその自立性を奪ってそのなかに自分の自立性を見出すのであるが、この実現は一時的にすぎないものである。なぜなら、そこでの自己意識の対象は、自立的であり欲望を触発し続けるからである。高田純によると「人間は欲望においては対象に対して受動的であるが、労働においては能動的となる」<sup>(13)</sup>そして、労働における生産物は、持続的なものであってここでは他者において自分の下にあるという自由が、実現されるのである。われわれ人間は、労働における生産物を能動的に消化することで対象である事物に対する自分の欲望を、満足させるものに加工するのである。労働による自由の実現は、限界があり人間は労働を通じて対象を加工する際には対象の自立性を奪おうとする。だが労働によっては、主体と対象との間の対立や矛盾を克服することはできない。

そこでヘーゲルは「承認の闘争はこうして生死に関係する。両方の自己意識のうちの各々は、他者の生命を危険におとし入れる-----にすぎない。なぜか

といえば各々の自己意識は自分の生命と自分の自由の現存在とを同様に維持するように心がけているからである。一者の死は直接性の抽象的な、それ故に粗野な否定によって、一方から見れば矛盾を解消する」(14)と述べている。だがしかし、自分自身と他者の各々の死は、こうして本質的な側面における承認の現実的な存在の方から見れば一つの新しい矛盾であり、はじめの矛盾よりは一層高次の矛盾である。なぜなら、承認の現実的な存在は、各々の死において同時に廃棄されるからである。ヘーゲルは、承認のための闘争における自由を絶対的に証明するものは死であるとしている。自分自身と他者の各々の闘争関係は、死の危険におもむくことによってすでに自分たちの双方が自然的な存在を否定的なものとして措定し、また自分たち自身が双方の自然的な存在を疎外されたものと見なすのである。

だがしかし、他者性と承認の関係のうちには、自分自身と他者の各々の死によって自然性が事実上否定され且つそのことによって、同時に精神的なものと自然性との矛盾など自我と自然性との矛盾が解消される。けれどもこのような矛盾の解消の仕方は、単なる抽象的なものにすぎない。このような解消の仕方は、単なる否定的な種類のものにすぎず肯定的なものを包含した弁証法的なものではない。なぜなら、自分自身と他者は、相互的な承認を獲得するためには相互に存在している各々のうちに個人だけでも没落するのである。そのような状況においては、何ら承認も現れずその時は生き残ったものも死者と同様に承認されたものとして、実存しないからである。したがって、自分自身と他者の各々の死によっては、主人と奴隷との間の闘争に見られる自分たちの内的自由を証明した人々が、それにも関わらず自分自身の自由の現実的な存在が承認されるようには全くならないと云うことから、新しい大きな矛盾が発生するのである。

そこでイポリット(1828—1893)は「自分自身を見出す二重の認識の統一とは、自他の自己意識の相互承認の運動のなかで実現される統一のことほかならない」(15)としている。ここにおいては、こうした他者と自己自身の関係について社会的な共同と個人の自立との統一を他者と自分自身とのうちに、捉え

ているのである。だから、イポリットは「承認の運動が現れるのは、自他の自己意識の対立を通じてである」(16)と述べている。ここにおいては、自己意識を持つ人間が同じく自己意識を持つ他の人間との関係が考えられている。他者と自分自身という関係を形成するためには、自立的な個人が相手を自由な自己意識として相互に承認しあい共同を、実現することが必要なのである。さらに、イポリットによると「だから、この経験の過程において、わたくしは、欲望が決して尽きないことを、また、欲望の意図が反省されたときこの意図がわたくしを本質的な他者性に導くことを見出すことになる」(17)この他者性と承認の構造は、これらの社会関係のうちに他者性と承認を各々が捉えることで、必然性を自分自身のうちに見出すことになる。

ヘーゲルは「承認のためのあの闘争は人間的精神の発展における一つの必然的な契機を形成しているのであるが、この闘争を決闘と混同することは全く許されないことである」(18)と述べている。そうした人間の生命は、自由と同じように本質的なものである。個人と他者の関係は、こうした自他の対立関係のうちに個人が生命をえらび自分を個別的な自己意識として、維持するのである。けれども他者と自分自身の関係のうちには、このことによって自分が承認されることを放棄するのである。そして、そこにおいて他者は、自分自身に対する関係を固執して疎外させられたものとしての個人に、承認されることになる。こうした各々の関係は、差し当たってこのような不平等を伴った一面的な否定として終わるのである。これが支配する主人と隷属する奴隷との関係なのである。承認の闘争と主人への服従とは、こうした人間の共同生活がことの始まりとしてそこから出現したところの古代社会の、特殊な現象なのである。この現象の根底にある協力は、それだからといって他方の根底にあるわけではなくて疎外された契機に、過ぎないものである。

このような主人と奴隷との関係は、単に諸々の区別された自己意識的な主観が持っているところの自己内へ反省している特殊性と、相互的な同一性との間の矛盾の相対的な廃棄を含んでいるにすぎない。なぜなら、このような関係においては、特殊な自己

意識の直接性はただ奴隷の側で廃棄されるだけであって、主人の側では反対に維持されるからである。このような生命の自然性は、これら両側面において存立し続けている間は奴隷の我意は主人の意志に従って疎外された自分を放棄し、自分の内容としては命令者の目的を受け入れるのである。そして、主である命令者は、自分の力で自分の自己意識のなかへ奴隷の意志を取り入れるのではなくて、単に奴隷の自然的な生命の維持に対する配慮を取り入れるにすぎない。このような関係は、相互に対して関係させられている主観がもっている自己意識の措定された同一性が、もっぱら一面的な仕方で現れるのである。こうした主人と奴隷の関係は、古代社会の典型的な例を示したものにすぎない。

ヘーゲルは、自己意識に内在する欲求の普遍性について「支配の手段すなわち奴隷はその生命においては維持されなければならないから、支配と隷属との関係は一方では、欲求の共通性および欲求の満足に対する配慮の共通性である」(19)と述べている。このような主奴関係は、直接的な客観を破壊することの代わりにそれを獲得し維持し媒介者として、形成することになる。そして、直接性を否定するこの媒介項は、独立性と非独立性との両極を結合する。欲求と必要における一般性の形態は、持続的な手段であり未来を考慮し且つ確保するための前もっての配慮である。区別の方から見れば主人は、奴隷の奉仕のなかに自分の個別的な独自の存在が認められているのを、直観するのである。そして、このことは、直接的な独自の存在の廃棄を媒介しておこなわれることになる。しかし、その廃棄のわざわいに合うのは他者である。だから、主人と奴隷との関係は、相互の承認の上に成り立つのである。

だがしかし、この他者である奴隷は、主人に対する奉仕において自分の個別的な意志と欲望とをすりへらし欲望の内的な直接性を廃棄し、そしてこの疎外観と主人に対する恐怖とのなかで知恵の端初を作り出すことで、一般的な自己意識への移行を作り出すのである。こうした奴隷は、主人のために働くのであってもっぱら自分自身の個別性の利益のために働くものではない。この奴隷の欲望は、広さにおいてあるだけでなく同時に或る他者の欲望をも自分の

なかに、含んでいるという広さを獲得する。したがって奴隷は、自分の自然的な意志における主体的な自我である個別性を、超越するのである。そして、その限りにおいて奴隷は、彼自身の価値の側面から見れば自分の我欲のなかに捉われている主人と奴隷が関係することのうちに、自分の直接的な意志を直観するにすぎない。自由でない主人の意志によっては、奴隷は形式的な仕方で承認されている主人よりも一層高い地位にいることになる。奴隷の我欲は、このように服従することで人間の真実の自由の始まりを形成するのである。

そこで真なる自己と他者の関係を見ると、各人の生きる権利と自由は、他者の生きる権利を尊重し他者の生きる自由を犠牲にしない限りにおいてのみ、自らの生きる権利と自由が許されるのである。自由なる人間の生命は、一度失われてしまえば二度と生まれ変わることはできないものであり、かけがえない生命は他に譲り渡すことも他に代償されることもできない。こうした生命の絶対性を認めることは、そこに初めて自由なる人間の思想も真に基礎づけられることになる。人間的自由のうちには、たった一つしかない人生を全うし有意義に生きる権利をもつのであって、まず人間にとっては生きる権利が保障されなければならない、何よりもそれが前提とされるのである。こうして人間の生命のかけがえのなさから自由が基礎づけられるのである。各人相互の自由というものは、一人ひとりの人間の生命のかけがえのなさを認めることによって成り立つものであるならば、各人の生きる権利は他者の生きる権利を尊重し、他者の生きる権利を犠牲にしない限りにおいてのみ、自らの生きる権利と自由を行使することが許されるのである。

自己自身と他者との関係は、他者である人間を承認することで他者を尊重することのうちに自分自身の存在を自覚するのである。そうすることで各人は、自己意識において他者が何であるかと云うことの意味を捉えるのである。人間にとって最も本質的なことは、尊厳のある生活を送り生きる権利を楽しむ自らの生存そのものが脅かされないことである。各人の生きる権利と自由の行為は、その生きる権利を追求するすべての人間の平等に寄与し、また不平等を

助長しない限りにおいてのみ自らの人間としての生命の尊重を、要求することが許されるのである。だから、他者の生命と自由の尊重があってこそ自らの自由を追及することが許されるのである。われわれ人間は、他者の生命を尊重することなくして自らの生命と自由を主張することが出来ない。他者の生命を尊重することによってのみ初めて自分の自由というものが、生じてくるからである。そのことの意味は、人間の生命の絶対性を認めるという価値判断の基礎の上に始めて成り立つのである。だから、相互承認の主張は、同時に他者の人権をも重んずるという義務を伴うものなのである。

### 第3章・社会関係における相互承認

われわれ人間は、一人では生きてゆけない動物であって他者と関わりながら何らかの行為をすることで生きている、社会的な存在者なのである。このような、社会関係のうちに生きるわれわれ人間は、自分の自由と他者の自由を求めるものであるのだが自分だけが生きてゆければよい、と云うような狭いものではない。もちろん、われわれの生命は、自分自身のものに違いないが社会生活において各人は、一方において互いに矛盾する面を持つが他方では、また互いに相互扶助の関係で結ばれている。われわれの日常的な生活は、社会的な共同体における人間関係において互いに繋がり合っているのである。こうした社会的な人間関係は、はじめは自分の利益から出発しても他者の利益も守るという立場へ転化しないかぎり、自分自身の利益を最後まで守り通すことは到底できないだろう。そこにおいてわれわれ人間は、ひとりでは守りきれない個々人の生命を相互承認という行為のうちに守り抜こうという方向へ転化させることが、求められているのである。

なぜなら、他者の意識は、独自に自分で完結しており自分自身によらないようなものは他者のなかには、何もないからである。はじめの自己意識は、欲求に対して在るに過ぎないような対象を相手にしているのではなく、それ自身で存在する独自の対象を相手にしているのである。それ故に、はじめの自己意識は、この対象に作用することにあるがこの対象が自分自身でも作用しない場合には、自己自身も自

分ではその対象に対し何も作用することはできない。だから、このような意識作用は、端的に言って両者の自己意識の二重の意識作用なのである。自分自身と他者は、自分が行うことと同じことを他者が行うことを見るのである。自分と他者の各々は、自分が他者に求めることを自分でやるのである。それ故に、相互に関係し合う二つの自己意識的な主観は、各々の他者が同じことを行う限りでのみ自分も行うことになる。実際に起こってくるはずのことは、両者によってのみ起こりうるのであるから一方だけの行為は、何ら意味を持つものではない。

だから、社会関係における相互承認(Gegenseitige Anerkennung)は、相互に関係し合う自分と他者という二つの自己意識を見出すことにある。このような立場に関しては、これから起こるかもしれない社会生活のために我々はここにおいて、承認のための人間関係が極端にまで誇張される。それらの形式においては、ただ人間が個々人として存在している自然状態において起こることができるだけであって、それに反して社会的関係にとっては依然として疎遠なものであると云うことを、捉えなくてはならない。なぜなら、社会生活においては、各々の立場からの人間関係の成果を形成しているもので承認されると云うことがすでに、現存しているからである。というのは、たとえ社会生活が協力によって発生することができるにしても各人の社会生活は、協力に基づいているものではないからである。このような各人の協力関係は、社会が作り出される際に単に自己自身において正当化されているものが、現実的な存在をもたらすにすぎないのである。

ヘーゲルによれば「だから行為はただ単に他方に向かう行為であるのと全く同様に自分に向かう行為でもあるかぎりにおいてだけ二重の意味をもっているのではなく、一方の行為であるのと全く不可分に他方の行為でもあるという限りにおいてもまた二重の意味をもっているのである。この運動のうちに我々は両力の遊戯として現れてきたところの過程が繰り返されているのを、ただし意識において繰り返されているのを見る」(20) ののである。こうした意識作用は、自己意識のなかでおこなわれる。これまでの意識作用は、われわれにとって行われたことがこ

ここでは両方の極自身にとって行われる。この各々の媒介は、両極に自ら分裂する自己意識である。この各々の極は、その規定態を交換しその対立極に移行する。各々の自己と他者は、意識として確かに自分の外に出るのであるがその自己外の存在にしながら、同時に自分に戻されたままの自分だけである。そうした他者と自己の関係は、それを捉える各々の自己意識が実在的な行為を伴うのである。

ヘーゲルは「各極はかの遊戯においてのごとく各自の限定を相互に交換するのであり、全く反対の極へと移って行くものである。しかし各極はかの遊戯においては違う、意識である。意識として各極は自分のそとに出てはしても、自分の外にありながら同時に自分のうちに引き戻されて自分だけで対自的にあり、こうして自分の外と云うものを対自的に認めている」(21) のである。自分と他者に見られる各々の自己意識は、そのまま他者の意識でありまた他者の意識でないことと云うことが各々に対してある。同じようにこの他者は、自分だけで存在しているものとしての自分を廃棄し他者の自分だけでの存在において、自分だけで止まるから自分だけであると云うことが、認められているのである。各々の自己意識は、他者にとり媒介でありこの媒介によって各々は自己を自分自身として媒介し、自分自身と繋がっている。各々の自己と他者は、自分と他者にとって直接的に自分で存在する実在であり、これは同時にこの媒介によってのみ自分だけである。

他者と相互承認の過程においては、各々の両者が等しくないことと云う側面を表す媒介が両極のなかに歩み出てくることを、各々は極として対立している。だがしかし、自分の方は、ただ承認されるだけなのに他者は承認するだけであるという形でもって、歩み寄りが出てくることになる。こうした自己意識は、初めは単純に自分だけでの存在であってあらゆる他者を自分から排除することで、自己と同じものになる。この自己意識は、その本質であり絶対的な対象であるものは自我であり、このような無媒介態における自分自身の存在する自己意識は、個別的なものである。そこにおいては、自己意識にとって他者が何であるかという否定的なものが非本質的な対象として、存在するのである。しかし、他者も自己意

識であって個人が各人に対立して現れる。こうした自己意識は、そのまま現れるが互いの間では普通の対象のような態度をとっている。つまり、共に自立的な意識形態であるから社会生活のうちに存在するままの意識なのである。

こうした意識は、他者と相互承認のうちに関係する各人の自立性と自由を包含した自己意識である。高田純によると「真の実践的自由は、他者の自立性を奪うことなく、そのなかに自分の自立性を見出すことにある。この場合の他者はもはや物的なものではなく、他人である。人間は他人と共同生活を営むのであり、人間は他人を自分と一体なものとし、他人のなかに自分を見出す。人間はこのようにして他人を自分にとって不可欠なものとして承認する」(22) だから、承認においては、はじめて他者のなかで自分の下にあるという自由が可能となる。そして、欲望や労働においては、人間は他者を支配することによって自分の自立性を実現しようとする。これに対し承認では、各人は他者を自分と同じ様に自立的なものを見出すことで、他者のなかに自分の自立性を見出すのである。だから承認は、他者における自己直観であるがこれは個人が他者の自立性を否定することではなく、他者のなかで自分を自立的なものとして肯定することを意味する。

さらに高田純は「個人の自立性を実現するためには、他人の自立性を奪わなければならない、逆に他人の自立性を肯定するためには自分の自立性を放棄しなければならない」(23) ここでは、個人の自立性と自由がそのままでは他者の自立性や自由とは対立する。しかし、他者の自立性の内実は、個人が自立性を確証するためのものであって、個人の自立性と対立しているように見える他者の自立性は、仮称にすぎない。そこでは、承認作用のなかで自己否定を通じた他者の肯定と他者の否定による自己肯定が結合している。また逆の立場からは、他者の自立性と対立するような個人の自立性も克服されなければならない。自分自身の意識は、他者と一体であり他者の自立性を否定するのではなく、あくまでも自立的な他者のなかに自分を自立的なものとして見出すことにある。他者から承認されるためには、他者の自立性を否定するのではなく他者を自立的なものとし

て承認することにある。

ヘーゲルによると「行為が他人の行為であるかぎりにおいては、各人は他人の死を目指して行くが、しかし、そうすることの内に自己自身による行為という第二の行為もまた現にある。なぜなら、他人の死を目指すと云うこのことは自分自身の生命を賭することを含んでいるからである。そこで両方の自己意識の関係は、両者が生死を賭する戦によって自分自身の、またお互い証を立てることであると規定せられる」(24) ののである。ここで両者の自己意識は、戦におもむかねばならない。なぜなら、自分だけであると云う自己自身の確信を他者において、真理にまで高めねばならないからである。そこで自由を保証してもらうためには、生命を賭けねばならない。こうした自己意識の本質は、在ることでもなければ現れる通りのそのままの姿でもなくて、また生命の広がりの中に沈潜されていることでもない。かえって自己意識には、自分にとって消え去らない契機であるようなものは現に何も無いという自己意識が、ただ自分だけでの存在にすぎない。だから、この自由は、他者のなかで自分の自立性を見出すものであり他者の自由をも認めることになる。

ヘーゲルによると「生命を賭さなかった個人もたしかに人格として承認せられることはできるけれども、しかし自立的な自己意識として承認せられているという真理を達成はしなかったのである。しかし各人はかく己の生命を賭けるのと全く同じように、他者の死を目指して行かねばならない」(25) ののである。ここにおいて各人は、自分の実在が他者として現れる。そこで自分の実在は、自分の外に在るからそこで各人は自らの自己外の存在を廃棄せざるを得ない。こうした他者は、さまざまに束縛された存在する意識である。このような各人の自己意識は、自分の他在を純粋な自分だけでの存在であり絶対的な否定として直観するのである。こうした存在を賭ける死は、自己意識の自然的な否定であり自立性のない否定であるからである。こうした否定は、承認という求められた意味を持たないままの意識である。だから、自己意識は、ただ自分だけでの存在に過ぎないと云うことからこれらのことを保障してもらうために、生命をかけるのである。

各人にとって他者は、このような自己意識が自分自身より以上の意義を持つものではないから、その自己意識の存在は自分にとって他者として現れ自分自身の外にある。このような自己意識は、自分についての意識であるが対象である他者のうちに自己を見出すことで、そこにおいて各人は自分自身が外に在ることを撤廃しなくてはならない。このような他者とは、様々に存在する意識のことであるが各人はその他的な存在を純粋な自分だけでの存在として、また絶対否定として直観せざるを得ない。しかしながら死によって証明するのは、その結果として生じてくるはずであった当の真理を撤廃するだけでなく、これと同時におよそ自分自身だという確信をも撤廃する。なぜなら、生きることは、意識の自然的な肯定であって否定を欠いた自立性であり、そこでの死は意識の自然的な否定である。そのことは、自立性を欠いた否定でありこの否定は承認作用に要求されている意義を欠くものである。

ヘーゲルは「これらの両契機において主にとっては自分が他方の意識によって承認せられているということが生じている。なぜなら、この他方の意識はいずれの契機においても、己を非本質的なものとして定立するからであり、そうして非本質的なものとして定立するのは、一方では物の加工において、他方では限定された定在への依存においてのことである」(26) と述べている。こうした他者の意識は、何れの場合にも存在を支配してこれを絶対的に否定し去るわけにはいかない。だから、この場合の他者の意識は、自分だけでの存在としての自分を廃棄し、そのため初めの意識が自分に対して行うことを自分で行うという意味で、承認という契機が現存している。だから、承認関係は「諸個人が現にあるのとは別の存在(他在)としても実在する」(27) ののである。われわれは、意識を諸個人の単に内的なものとして認識するのではない。「むしろわれわれは、実在するものとして認識し、また諸個人の本質存在を個人に内在するものとして認識する」(28) ののである。

そこで真の自由について高田純はいう。「ヘーゲルによれば、真の自由は本質的に他人との共同にある。共同体においては無規定な自由は制限されるのではなくて、むしろ放棄され消滅している。個人は、そ

の排他的在り方を廃棄・揚期することによって、他人との共同に入り自由となる。共同体において実現される自由は、恣意とは異なる高次の自由である。最高の共同は真の自由の制限ではなく、自由の拡大である」(29) この自由の拡大は、単に量的なものではなく質的なものであることを理解する必要があるだろう。自己意識の實在的な承認関係は、単に事物に対するものではなく本質的には他者に対するものである。さらに、他者に対する関係は、相互承認であることが明らかにされるこの自己意識が、自分自身についての自由な意識である。だから、相互承認は、各人が他者の存在を認める自己意識における他者の自立性を認めることで、そのことを通して自らの自由と自立性を見出し、共同体における承認行為のうちに実践哲学が、実在するのである。

高田純は「人間が自分を意識の対象とすることができるのは、その外部に存在する対象のなかに自分を見出すことを通じてである」(30)としている。だから、われわれ人間は、自分を直接に意識することはできない。こうした他者性と相互承認の行為は、実在性を把握する個々人の行為のうちに他者との連関において、現実的な意味を得ることになる。こうした實在的な行為は、自分自身の自立と在り方のうちに他者の存在を認めて他者の自立性を否定することではなく、そのなかに自分の自立性を見出すことにある。自分自身は、社会的共同体において他者との社会生活をするなかで自分は他者と異なるものと見なすことで、他者のなかに自分自身を見出すのである。承認においては、他者性を包含する相互承認のうちに自己と同じように他者を自立的なものと見なすことで、他者のなかに自分の自立性を見出すという実践哲学の実在性を、把握するのである。このようなヘーゲルの実践哲学は、対象となる他者と自己のうちに承認行為という實在的なものである。

### おわりに

われわれ人間は、労働という生業のうちに社会的な日常生活において互いに関係しながら、繋がり合っていて生きている。このような社会生活における人々の関係は、自分自身が他の人間を承認し他者からも自分が承認されることで、自由な社会における共同

生活や人間関係が、成り立っているものである。こうした認識の在り方は、自然や社会を全体として把握することのうちに他者と相互承認の関係を捉え、各人が他者の社会的な存在を認めることでその権利や自由を、尊重することにある。そうした認識の仕方は、現実的な社会生活のなかで営まれる人間の認識活動と様々な人間関係のうちに、相互承認の過程を通しておこなわれるのである。そこにおいてヘーゲルは、われわれ人間の在り方を社会的な関係のうちに他者性と承認関係にあると捉え、人間的自由を包含した相互承認を見出すことにあるとしたのである。このような承認関係は、人間存在や自由の問題と深く関わる自分自身の自由と自立性を自覚する、相互承認という行為を通して、他者における自由と自立性を包含した実践的な哲学なのである。

こうしたヘーゲル哲学は、人間の生きる権利と自由を他者のなかに自己を見出すことで他者との関係において、実現されることを捉えている。このような承認関係において個人は、他的な人間を制約するように見えるが実際には他者は自分自身を支える個人の活動に、内容を与えてくれる。そして、承認関係において他者は、規定されていたように思われていた関係が他的な人間自身による規定として、捉え直されるのである。このようにヘーゲルは、われわれ人間を取り巻く対象世界をこれまでのように理性や抽象的な精神のうちに求めるのではなく、現実性のうちに社会的な諸関係の本質があることを捉えたのである。そこにおいては、これまでのヘーゲル弁証法に見られる抽象的な概念の自己運動は姿を消して、対象を捉える現実的な実践哲学の実在性が考察されている。そこでの承認作用は、対象世界である現実的な社会生活における自己意識のうちに、自分自身の存在と他者を承認するという行為によって成り立つ、実践哲学の実在性を捉えている。そうしてヘーゲルは、後著の『法哲学』における人倫的な世界において社会的な共同体のうちに高位の承認関係が、可能であるとしたのである。

### 註

(1)G.W.F.Hegel Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften III Suhrkamp taschenbuch

- Wissenschaft §.54.  
邦訳、ヘーゲル『精神哲学』下、船山信一訳、岩波文庫、昭和 50 年 P.45
- (2) *ibid.* §.54.邦訳、同上書 p.46
- (3) *ibid.* §.55.邦訳、同上書 p.47
- (4) G.W.F.Hegel *Phänomenologie des Geistes* Johannes Hoffmeister §.141  
邦訳、ヘーゲル『精神の現象学』上巻、金子武蔵訳、岩波書店、昭和 48 年 p.183
- (5) *ibid.* §.142.邦訳、同上書 p.184
- (6) *ibid.* §.142.邦訳、同上書 p.184
- (7) Immanuel Kant 『*Kritik der praktischen Vernunft* Suhrkamp 1788.A59  
邦訳、カント『実践理性批判』波多野、他訳、岩波文庫、2002 年 p.78
- (8) *ibid.* A85 邦訳、同上書 p.85・このようにカントが捉える意志の自由と自律は、自分の行為の正当性を人間の道徳的な生き方のうちに求めるものであり、現実的で社会的な地盤の上での行為ではなくて、それは悟性による思惟的な自由と自立であり実在的な他者性には到達していない。
- (9) G.W.F.Hegel *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften III* §.55  
邦訳、ヘーゲル『精神哲学』下、船山信一訳、岩波文庫、昭和 50 年 P.47
- (10) *ibid.* §.55.邦訳、同上書 p.48
- (11) 高田純『承認と自由』未来社、1994 年 p.16
- (12) 同上書 p.16
- (13) 同上書 p.16
- (14) G.W.F.Hegel *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften III* §.56  
邦訳、ヘーゲル『精神哲学』下、船山信一訳、岩波文庫、昭和 50 年 P.49
- (15) イポリット『ヘーゲル精神現象学の生成と構造』上巻、市倉宏裕・他訳、岩波書店、1989 年 p.217
- (16) 同上書 p.218
- (17) 同上書 p.215
- (18) G.W.F.Hegel *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften III* §.56  
邦訳、ヘーゲル『精神哲学』下、船山信一訳、岩波文庫、昭和 50 年 P.51
- (19) *ibid.* §.58.邦訳、同上書 p.54
- (20) G.W.F.Hegel *Phänomenologie des Geistes* §.143  
邦訳、ヘーゲル『精神の現象学』上巻、金子武蔵訳、岩波書店、昭和 48 年 p.185
- (21) *ibid.* §.143.邦訳、同上書 p.185
- (22) 高田純『承認と自由』未来社、1994 年 p.17
- (23) 同上書 p.18
- (24) G.W.F.Hegel *Phänomenologie des Geistes* §.144  
邦訳、ヘーゲル『精神の現象学』上巻、金子武蔵訳、岩波書店、昭和 48 年 p.188
- (25) *ibid.* §.145.邦訳、同上書 p.188
- (26) *ibid.* §.147.邦訳、同上書 p.192
- (27) ヘーゲル『イェーナ体系構想』加藤尚武・監訳 法政大学出版局、1999 年 p.8
- (28) 同上書 p.9・こうした関係をヘーゲルは同上書 p.166 において詳述している。「承認された存在は、直接的な現実性であり、この現実性の境位において人格は、最初是对自存在一般として存在し、享受し労働するものである。-----欲望そのものが普遍的で精神的な存在を持っている」からである。さらにヘーゲルは同上書 p.167 において「こうした諸々の欲求の満足に役立つような物が労働によって加工され、それらの物の普遍的・内的可能性が、外的可能性の形式として定立される。加工とは意識が自分を物にすることである」と承認関係の実在性を述べている。承認作用は、こうした過程を通して実在的な社会関係のうちに各人が他者と関係し、そのなかで自分を自立的なものとして見出すために自他の自立性を直観し、相互承認の関係が発生する。そこにおいて各人は、他者の存在を認め他者と関係することで自分自身が成り立つことを捉えるのである。
- (29) 高田純『承認と自由』未来社、1994 年 p.45
- (30) 同上書 p.128

(Received: May 31, 2013)

(Issued in internet Edition: July 1, 2013)